める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑭　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Hirai Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract :

A　Construction work of the superstructure of the Kochi Chuo IC A, Bramp viaduct

B　Construction work of the superstructure of the Kochi Chuo IC C, Dramp viaduct

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 10 August 2018

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 10 October 2018 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 10 October 2018 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 10 October 2018)

(6)　Contact point for tender documentation : Tomohito Mito, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月10日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
神奈川病院長　**橋詰**　壽律

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　14

○第 04704 号（№04704）

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　独立行政法人国立病院機構神奈川病院一般病棟等建替整備工事（建築）

(3)　工事場所　神奈川県秦野市落合666―１
独立行政法人国立病院機構神奈川病院内

(4)　工事内容　本工事は一般病棟等の建替整備工事を行うものである。一般病棟等建替整備工事（鉄骨造地上４階建）建築面積約2,873㎡、延床面積約10,452㎡、（撤去建物約116㎡）

なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。

(5)　工期　約19ヶ月以内（最終完成工期は平成31年度予定）　但し、電気及び機械設備受注者と工事着手日について協議するものとします。

(6)　使用する主要な資機材　コンクリート約6,046㎥、鉄筋約646ｔ、鉄骨約1,239ｔ、板ガラス約993㎡

2　競争参加資格

(1)　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

①　次の(2)から(13)までに掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構神奈川病院長から独立行政法人国立病院機構神奈川病院一般病棟等建替整備工事（建築）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。

②　次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

(2)　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

(3)　厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(4)　厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,050点以上であること。また、(3)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。

(5)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6)　平成15年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①及び③の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

①　ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造、延床面積3,000㎡以上の病院の新築又は増築

②　ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造、延床面積1,500㎡以上の病院、社会福祉施設の新築又は増築

③　免震構造建築の新築又は増築

(7)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9)　共同企業体の代表者である構成員又は単体有資格者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる①の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成15年度以降に、(6)①及び③に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(10)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11)　共同企業体の構成員の数は２社又は３社とする。

(12)　共同企業体の各構成員の出資比率は、均等割の10分の６以上であること。

(13)　共同企業体の代表者は、最大の施工能力を有する者とし、かつ、出資比率が構成員の中で最大であること。

3　入札手続等

(1)　担当部局　〒257―8585 神奈川県秦野市落合666―１　独立行政法人国立病院機構神奈川病院　企画課　企画課長　長野　智樹　電話0463―81―1771　内線2200

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成30年７月11日から平成30年８月23日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）(1)の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

(3)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成30年７月12日９時00分から平成30年７月26日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに(1)の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

(4)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　平成30年８月31日10時30分　神奈川病院第一会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成30年８月30日15時00分までに(1)の担当部局に必着すること。）に持参すること。

4　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。